



平成 28 年 9 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 第三銀行  
代 表 者 名 取締役頭取 岩間 弘  
(コード番号 8529 東証第一部、名証第一部)  
問 合 せ 先 執行役員総合企画部長 川瀬 和也  
Tel 0598-23-1111 (代表)

新株予約権付社債の転換価額の調整ならびに  
優先株式の取得価額および下限取得価額の調整に関するお知らせ

当行が平成 26 年 1 月 29 日に発行いたしました一般募集による 120%コールオプション条項付第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (劣後特約付) (以下「本件 CB」といいます。) ならびに平成 21 年 9 月 30 日に発行いたしました第三者割当による A 種優先株式について、下記のとおり、本件 CB の転換価額ならびに A 種優先株式の取得価額および下限取得価額が調整されることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件 CB の転換価額の調整

(銘柄)	(調整後転換価額)	(調整前転換価額)
株式会社第三銀行 120%コール オプション条項付第 1 回無担保 転換社債型新株予約権付社債 (劣 後特約付)	2,060 円	206 円

2. A 種優先株式の取得価額および下限取得価額の調整

(1) 取得価額の調整

(銘柄)	(調整後取得価額)	(調整前取得価額)
株式会社第三銀行 A 種優先株式	1,680 円	168 円

(2) 下限取得価額の調整

(銘柄)	(調整後下限取得価額)	(調整前下限取得価額)
株式会社第三銀行 A 種優先株式	1,010 円	101 円

### 3. 適用日

いずれも平成 28 年 10 月 1 日（土）以降

### 4. 調整の理由

当行は、平成 28 年 10 月 1 日付で、当行の普通株式および A 種優先株式について、10 株を 1 株に併合する株式併合を行うこととしております。上記の本件 CB の転換価額の調整ならびに A 種優先株式の取得価額および下限取得価額の調整は、かかる株式併合の効力が発生することに伴い、本件 CB の社債要項および A 種優先株式の発行要項に従ってそれぞれ行われるものです。

以上